

令和7年度の主な事業

令和7年度予算に盛り込んだ主な事業を総合計画『やちまた「八つの街づくり」宣言』に沿ってお知らせします

一の街 めざします！
便利で快適な街

ふれあいバスの運行〔5,985万円〕
公共交通対策〔1,545万5千円〕
デマンド型乗合タクシーの実証運行〔2,998万6千円〕
道路の整備〔2億1,265万9千円〕
道路等のかん水対策〔1,660万7千円〕
流末排水施設の整備〔9,755万7千円〕
八街駅・榎戸駅自由通路等の維持管理〔2,012万8千円〕
住宅耐震化への助成等〔491万2千円〕
市営住宅の維持管理〔4,612万円〕
空き家の適正管理〔6万3千円〕
公園の緑地管理等〔3,381万6千円〕
自転車駐車場の管理〔733万円〕
上水道事業に対する営業対策費補助〔1億8,741万5千円〕

二の街 めざします！
安全で安心な街

自転車乗車用ヘルメット購入費の補助〔60万円〕
LED防犯灯の賃借等防犯対策費〔3,078万4千円〕
カーブミラーの設置等交通安全施設整備費〔418万9千円〕
災害情報伝達手段の改善〔6,963万円〕
備蓄倉庫の整備等防災対策〔594万1千円〕
佐倉市八街市酒々井町消防組合の運営〔13億752万1千円〕
消防団の活動経費等〔5,372万2千円〕
消火栓の新設〔160万4千円〕

三の街 めざします！
豊かな自然と活気あふれる街

農業後継者対策事業〔2,698万2千円〕
地域農業の担い手確保・育成支援〔515万5千円〕
産業まつりへの支援〔358万4千円〕
「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業〔2,169万6千円〕
北総中央用水土地改良事業の推進〔1億4,337万5千円〕
農業を支える地域共同活動への支援（多面的機能支払交付金事業）〔178万2千円〕
有害鳥獣駆除対策の推進〔351万円〕
畜産業の振興〔85万6千円〕
農業者支援センターの運営〔2万3千円〕
園芸用廃プラスチックの適正処理〔1,156万9千円〕
市シルバー人材センターへの支援〔1,125万円〕
商工業の振興〔1,536万円〕
中小企業への金融支援〔3,568万9千円〕
企業立地の促進〔447万3千円〕
就労支援サイトの運営〔77万7千円〕
観光農業の推進〔12万4千円〕

消費生活対策費〔167万円〕
家庭用小型合併処理浄化槽設置への助成〔2,471万6千円〕
リサイクルの推進〔72万4千円〕
不法投棄の監視対策〔80万円〕
河川等の水質対策〔315万3千円〕
住宅用省エネルギー設備設置への助成〔297万円〕
環境基本計画の策定〔396万7千円〕
クリーンセンター・処分場の管理運営〔7億2,574万1千円〕
ごみの収集処理〔3億6,965万円〕
クリーンセンター焼却炉等の維持修繕〔750万円〕

四の街 めざします！
健やかに成長できる街

児童手当の支給〔11億4,981万5千円〕
ひとり親家庭等医療費助成等の母子支援〔5,215万6千円〕
児童扶養手当の支給〔2億7,031万9千円〕
ファミリーサポートセンターの運営〔27万1千円〕
つくし園の管理運営〔348万7千円〕
保育園の管理運営〔4億4,698万5千円〕
私立認定こども園の運営支援〔3億896万1千円〕
私立保育園施設整備費に対する補助〔9,738万円〕
児童クラブの管理運営〔1億7,957万9千円〕
子ども家庭総合支援拠点の運営〔25万3千円〕
子育て短期支援事業の実施〔6万1千円〕
小規模保育事業所運営に対する補助〔1億2,503万9千円〕
病後児保育事業の実施〔423万4千円〕
予防接種等の推進〔2億3,930万2千円〕
造血細胞移植後の定期接種ワクチン再接種費用の助成〔18万円〕
骨髄移植ドナー等への助成〔21万円〕
新生児聴覚スクリーニング検査への助成〔80万1千円〕
妊婦のための支援給付金の給付〔3,108万9千円〕
子ども医療費助成等の母子保健の推進〔4億6,753万8千円〕
各種がん検診等の推進〔7,855万4千円〕
成人歯科検診の実施〔69万9千円〕

五の街 めざします！
心の豊かさを感じる街

外国語指導助手の配置〔4,633万2千円〕
小・中学校タブレット端末及びICT支援員の配置〔8,359万4千円〕
教育センターの運営〔73万7千円〕
小学生・中学生就学援助費等の支給〔4,739万5千円〕
水泳授業の民間委託〔3,596万円〕
部活動の地域移行に向けた検証〔2,515万5千円〕
小・中学校施設の維持修繕〔6,158万2千円〕
小・中学校照明等LED化の実施〔528万円〕

私立幼稚園運営に対する補助〔164万6千円〕
各種文化財の保存活用〔206万円〕
青少年の健全育成の推進〔569万3千円〕
中央公民館の管理運営〔1,897万3千円〕
中央公民館の設備改修〔4,248万2千円〕
図書館の管理運営〔3,292万3千円〕
市史編さん関連経費〔272万5千円〕
小出義雄杯八街落花生マラソン大会への助成〔800万円〕
スポーツプラザの管理運営〔2,654万6千円〕
学校給食センターの運営〔5億4,844万5千円〕
給食費第3子以降の無償化〔2,049万円〕
学校給食の食材料費高騰への対応〔6,361万6千円〕

六の街 めざします！
思いやりにあふれる街

障がい福祉関連経費〔27億9,645万5千円〕
老人福祉関連経費〔9億7,215万7千円〕
指定管理者制度関連経費〔8,463万1千円〕
百歳高齢者祝金の実施〔120万7千円〕
生活困窮者への自立支援〔3,137万円〕
生活保護費〔19億5,123万1千円〕
介護保険に係る保険給付等〔52億8,181万6千円〕
地域包括支援センターの運営〔2億2,824万6千円〕
高齢者補聴器購入費用の助成〔200万円〕

七の街 めざします！
市民に寄り添うやさしい街

国民健康保険に係る保険給付等〔60億2,024万4千円〕
人工知能（AI）を利用した特定健康診断受診の勧奨〔801万9千円〕
国民健康保険加入者の人間ドック助成〔1,250万円〕
後期高齢者医療保険加入者の人間ドック助成〔404万7千円〕

八の街 めざします！
ともにつくる持続可能な街

広報やちまた、こども広報等の発行、ホームページの運営〔1,099万2千円〕
議会だよりの発行〔192万9千円〕
議会映像の配信〔160万8千円〕
各種システムの運用管理〔3億6,117万1千円〕
八富成田斎場の運営〔4,780万5千円〕
市庁舎整備費〔270万6千円〕
地区コミュニティの推進〔1,415万6千円〕
協働のまちづくりの推進〔169万6千円〕
応援寄附金によるまちづくり基金の積立て〔7,025万2千円〕

協働のまちづくりへようこそ！（2）

八街市では、協働のまちづくりに関する情報の収集・発信や相談対応などを行う総合窓口として『協働のまちづくりPIT（ピット）』を開設しています。

「こども食堂」って、なあに？

こどもが一人でも行ける無料または低額の食堂で、「地域食堂」とも呼ばれ、主にボランティア団体により運営されている自主的な活動です。公的な支援制度が整備されていないにも関わらず、「こども食堂」の数は全国で1万867カ所あり、年間利用者数は1885万人です。また、食堂の数は全国中学校数の9882を越え、この5年で約2倍に増えています。



満腹食堂（山田台）「ライス・パフェ」
子どもたちが自由にトッピング

この活動が全国に広がっている背景には、こどもの孤食解消だけでなく、地域内の繋がり、交流できる居場所づくりなど、さまざまな目的を持つ活動へと広がっていることがあります。

地域で生活する方を地域で支える活動は、協働のまちづくり活動のひとつです。私たちが生活する地域で、無理なく関わる小さな一歩として、温かく優しい地域づくりが行われています。



八街市内では現在、5団体が活動しています（PIT調べ）。それぞれ、子ども会の復活や人が集まる機会の提供など目的はさまざまですが、「食事」を切り口として地域の人が交流できる居場所を提供

間協働のまちづくりPIT
（市民協働推進課内）
☎ 312・2012

生活保護制度

生活保護の種類

- 生活扶助
食費・光熱水費などの費用
- 教育扶助
義務教育を受けるための費用
- 住宅扶助
家賃や家屋修繕費など
- 医療扶助
通院・入院に必要な費用
- 介護扶助
介護保険サービスの費用
- 出産扶助
出産に必要な費用
- 生業扶助
仕事に就くための費用、技能を身につけるための費用
- 葬祭扶助
火葬などにかかる費用

「収入が途絶えて生活に困っている」「医療費が支払えない」など、暮らしがひっばくする世帯が増えています。あらゆる制度を利用して生活に困る状況のとき、憲法に規定されている「健康で文化的な最低限度の生活」を保障するために生活保護制度があります。

生活保護の申請は国民の権利であり、法律の定める要件を満たす限り、全ての国民が受けることができます。生活が苦しいときは、ためらわず社会福祉課にご相談ください。

生活保護の仕組み

世帯の人数や年齢により、生活保護の基準額は異なります。基準額に対して、世帯の収入が足りない場合に不足する分が支給されます。

リズムダンス&レクリエーションダンス

～やさしくって楽しい！～
らくリズム運動

懐かしい昭和歌謡から最新のポップスまで歌って笑ってダンスを一緒に楽しみましょう。今が青春時代です。

時 5月31日（土）
午後1時30分～3時30分
場 南部老人憩いの家
内 音楽に合わせてやさしいリズムダンスとレクリエーションダンス

対 市内在住60歳以上の方で初参加者優先します。

定 10人（先着順）
費 無料
申 5月6日（火）午前9時から電話または南部老人憩いの家窓口で申し込み。
持 動きやすい服装・タオル・水分補給の飲み物
間 南部老人憩いの家
☎ 445・2976



県内初！官民連携シティプロモーション
特設サイトの協働構築・運用に関する協定式

市民参画、官民連携でのプロモーションの促進を目的として、市民、事業者、行政が一体となって情報発信する「八街市シティプロモーション特設サイト」を10月に開設するにあたり、4月16日（水）、特設サイトの協働構築・運用に関する協定式を行いました。

また、同日より「八街市シティプロモーション特設サイト」のサイト名を5月15日（木）まで募集しています。ご応募お待ちしております。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



八街市
ホームページ



八街市長 北村 新司 株式会社サイネックス 取締役 久保 博信氏

『八街！激うま！RAMEN GRAND PRIX
（ラーメングランプリ）』を開催

今年で4回目の開催となる『八街！激うま！ラーメン祭』。今年はお客様の投票で順位を決定する『八街！激うま！RAMEN GRAND PRIX（ラーメングランプリ）』として開催されます。全国から人気ラーメン店32店が出店します。

開催日

- 5月9日（金）～11日（日）
- 5月16日（金）～18日（日）
- 5月23日（金）～25日（日）
- 5月30日（金）～6月1日（日）

開催時間

- 金曜日：午後5時～9時
- 土曜日：午前10時30分～午後9時
- 日曜日：午前10時30分～午後8時

料金 全店共通食券制1杯1,000円（税込み）

駐車場 八街駅北口広場・八街市役所
※5月24日（土）は、会場内で『八街！激うま！ラーメン縁むすび～麺が繋ぐ特別な縁』を同時開催します。



市ホームページ

5月は「徴収強化月間」です

市では、市税と国民健康保険税の未納額を縮減するため、5月・11月・12月を滞納処分の強化月間とし、給与・預金・生命保険・自動車などの差し押さえを一層強化するとともに、差し押さえた財産の売却などを実施します。

市税などに未納がある場合は、早めに納付するようお願いします。



自動車レッカーの様子

納税相談はお早めに！

災害や病気などの影響による収入減により、納税することが困難な場合は、申請により1年以内の期間に限り、納税の猶予ができる場合があります。お早めに納税課までご相談ください。

また、仕事などで開庁時間内に納税相談や窓口納付に来られない方のために、日曜開庁や夜間窓口を開設しています。

日曜開庁日

☎毎月月末の日曜日 午前8時30分～午後5時
※10月・12月は月末の日曜日ではない場合があります。

住宅のリフォームや耐震化にかかる 工事費用の一部を補助します

住宅リフォーム工事

自己所有の住宅をリフォームされる際、次の要件に該当する市民の方へ工事費の一部を補助します。

要件

- ・補助を受けた住宅に工事完了日以降10年以上住み続けること
- ・八街市内に本店のある施工業者で工事すること
- ・平成24年度～令和6年度に住宅リフォーム工事補助金または定住促進住宅リフォーム工事補助金を交付されている方は申請できません

受付期間 6月4日(水)～18日(水)

(土曜・日曜日、祝日除く)

件数 6件（補助金額により変動します）

(受付件数を超えた場合は抽選)

補助金額 10万円上限（工事費用に要する経費の100分の10以内、千円未満切り捨て）

木造住宅の耐震診断・耐震改修工事

自己所有の住宅の耐震診断や耐震改修を希望され、次の要件に該当する市民の方を対象に費用の一部を補助します。

耐震診断補助

要件

- ・平成12年5月31日以前に建築、または工事着工された個人所有の木造住宅

受付期間 6月2日(月)～16日(月)

(土曜・日曜日、祝日除く)

件数 5件（受付件数を超えた場合は抽選）

補助金額 8万円上限（耐震診断に要する経費の3分の2以内、千円未満切り捨て）

夜間窓口開設日

☎毎週火曜日 午後5時15分～8時

※祝日、年末年始を除く。

弁護士による多重債務者相談・債務整理相談（無料）

市では、消費者金融ローンやクレジットなどの返済が重く、税金の納付が思うようにできない方、借金が大きいため個人再生・任意整理、自己破産などを検討中の方で、市税などを滞納している方を対象に弁護士による無料相談を実施しています。※弁護士に債務整理などを依頼する場合には、個人負担が発生します。

☎毎月日曜開庁日 午後2時～4時

☎6人（先着順・要予約）

QRコードを利用した電子納付ができます

e Lマークが印字してある市税の納付書のQRコードを読み込み、スマートフォン決済アプリを利用した納付や、地方税お支払サイトからクレジットカード納付やインターネットバンキングなどによる納付ができます。

詳しくは、市ホームページで
ご確認ください。



八街市
ホームページ

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

市税は、福祉・教育・道路整備などの市民サービスを実施するために欠かすことのできない貴重な財源であり、私たちの身近な暮らしを支えています。

皆さんの貴重な税金を最大限生かすために、納期内納付にご協力ください。

☎納税課

☎443-1115

耐震改修補助

要件

- ・平成12年5月31日以前に建築、または工事着工された個人所有の木造住宅
- ・耐震診断の結果が1.0未満（倒壊の恐れがある）であるもの

受付期間 6月2日(月)～16日(月)

(土曜・日曜日、祝日除く)

件数 2件（受付件数を超えた場合は抽選）

補助金額 100万円上限（耐震改修費、設計費、工事監理費に要する経費の5分の4以内、千円未満は切り捨て）

各補助金の注意事項

各補助金を申請する前に工事の契約・着手を行われた場合は対象になりません。

受付件数に達しない場合は、受付期間を延長します。その場合は、先着順となります。

各補助金の申請受付方法

次のどちらかの方法で申請してください。

先着順ではありませんので、早朝から並ぶ必要はありません。

都市計画課窓口申請

☎受付期間内の午前9時～午後5時

(土曜・日曜日、祝日除く)

☎申請書に必要事項を記入のうえ、添付書類を添えて、申請者ご本人が申し込み。

※申請書は、都市計画課窓口で配付するほか、市ホームページからダウンロード
できます。



八街市
ホームページ

LINE申請

☎受付期間内24時間

☎市公式LINEから申請してください。



公式LINE

☎都市計画課 ☎443-1430

記号の見方 時日時 場会場 内内容 対対象 定定員 費費用 申申し込み 締締め切り 持持ち物 問問合わせ

FAX 444・0815

みんなの広場

伝言板

催し・講座

ベリィダンス体験レッスン

時 5月24日(土)・31日(土)

午前11時～正午

場 榎戸公民館

内 初心者向けベリィダンス

対 女性のみ

定 20人

費 1回 500円

問 牧野 栄子

☎080・6583・5576

お知らせ

自動車税(種別割)は

納期限までに納めましょう

自動車税(種別割)の納期限は6月2日(月)です。5月9日(金)に自動車税事務所から納税通知書が送付されますので、納期限までに納めましょう。

eLマークの付いた納付書は、地方税お支払いサイトからのクレジットカード払い、インターネットバンキング、ダイレクト納付による口座振替などがご利用できます。また、各種決済アプリでのお支払も利用可能です。

スマホ決済アプリは、eL QRを読み取ることでご利

用できます。

詳しくは、納税通知書に同封のしおりをご覧ください。

問 佐倉県税事務所

☎483・1150

自動車税事務所

☎243・2721

STOP THE 不法電波!

総務省では、6月1日～10日を「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動および不法無線局の取り締まりを強化しています。

電波は暮らしの中で欠かせない大切なものです。

電波のルールは、みんなで守りましょう。

問 関東総合通信局

不法無線局による混信・妨害

☎03・6238・1939

自動車税を納期限までに納めましょう



STOP THE 不法電波!

総務省では、6月1日～10日を「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動および不法無線局の取り締まりを強化しています。

電波は暮らしの中で欠かせない大切なものです。

電波のルールは、みんなで守りましょう。

問 関東総合通信局

不法無線局による混信・妨害

☎03・6238・1939

テレビ・ラジオの受信障害

☎03・6238・1945

小学3年生～高校生のための夏休み海外研修交流事業

公益財団法人国際青少年研修協会では、夏休み海外研修

交流事業の参加者を募集しています。

イギリス・オーストラリア・カナダ・ハワイ・サイパンのホームステイ、英語研修、文化交流、地域見学、野外活動などを行います。

6月5日(木)

詳しくは、(公財)国際青少年研修協会のホームページをご覧ください。

説明会も開催します。

問 (公財)国際青少年研修協会

☎03・6825・3130

国際青少年研修協会HP

やちまた駅北口市を開催

時 5月11日(日) (雨天中止)

午前10時～午後3時

場 八街駅北口広場

内 八街産落花生や新鮮野菜などの販売・さまざまなステ

有害鳥獣の捕獲を実施します

市では、農作物に被害を与える有害鳥獣の捕獲を、次のとおり実施します。

また、近隣市町でも有害鳥獣捕獲を実施していますので、実施期間中の事故防止に、ご協力をお願いいたします。

実施期間

令和8年3月31日(火)まで

※天候不良などで延期または中止する場合があります。

○カラス類(ハシブトガラス・ハシボソガラス)

重点捕獲日時

5月7日(水)・14日(水)・

21日(水)

6月4日(水)・11日(水)・

18日(水)

7月2日(水)・9日(水)・

16日(水)

各日の日の出～午前8時頃

※重点捕獲日以外にも必要に応じて、日の出から日没まで実施します。

実施場所

市街地を除く八街市全域

※特に、真井原区・沖区・夕日丘区・用草区の周辺を実施します。

捕獲方法

ライフル銃以外の猟銃・空気銃・散弾銃

捕獲従事者

佐倉猟友会

○タヌキ・ハクビシン・アライグマ・イノシシ

実施日時

随時

実施場所

市街地を除く八街市全域

捕獲方法

箱わな・くくりわな

捕獲従事者

市役所職員・八街市鳥獣被害対策実施隊

問 農政課

☎443・1402

イノシシ

タヌキ

アライグマ

ハクビシン

カラス類

農作物被害防止電気柵設置事業補助金の申請受付

有害獣による農作物への被害を防止するため、電気柵を設置する市内販売農家を対象に補助金を交付します。

電気柵用資材を購入する前に、申請書などの提出が必要となりますので、農政課へお問い合わせください。

対象者

農作物の前年の販売金額が50万円以上である販売農家(個人・法人)

申請要件

・補助金交付決定後に電気柵用資材を購入し、令和8年2月28日(土)までに電気柵を設置すること

・市内に住所または事務所もしくは事業所を有すること

・市税を滞納していないこと

・電気柵を設置する箇所および受益区域が市内の農地であり、現在耕作されていること

申請日に、受益区域の全部または一部を補助対象者が所有または借用していること

補助金額

2万円上限(補助対象経費の2分の1以内)

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問 農政課

☎443・1402

市ホームページ

市ホームページ

市ホームページ

市ホームページ

市ホームページ

市ホームページ

市ホームページ

市ホームページ

市ホームページ

市ホームページ

市ホームページ

市ホームページ

市ホームページ

市ホームページ

市ホームページ

市ホームページ

市ホームページ

市ホームページ

市ホームページ

市ホームページ

市ホームページ

市ホームページ

市ホームページ

こんにちは保健センターです

申し込み・問い合わせ 健康増進課 ☎443・1631

すくすく相談

保健師・栄養士・歯科衛生士が、育児に関するさまざまな相談に応じます。

・体重の増え、身長の伸びが気になる

・ミルクの飲みが少ない、離乳食が進まない

・ことばが遅い、発達が心配

・歯磨きが上手にできないなど

・育児でお困りの方、ご相談ください。

相談は無料で予約制です。

時 5月27日(火)
午後1時30分～3時

場 総合保健福祉センター

対 1歳6カ月未満のお子さんとその保護者

持 母子健康手帳・バスタオル

中高年のためのリズム体操・ストレッチ&栄養講話

市民の健康づくり活動を行う保健推進員が、中高年の運動不足解消や健康維持のために、楽しく身体を動かせるリズム体操・ストレッチと食生活のポイントを紹介します。

時 ①5月23日(金)②5月29日(木)
各日午前10時～11時30分

※②は「しっかり食べてフレイル予防」をテーマにしたミニ講話も行います。

場 総合保健福祉センター

対 中高年で両日参加できる方
定 15人(申込順)
5月16日(金)

※詳しくは、通知する文書をご覧ください

献血にご協力お願いします

時 5月12日(月)
午前10時～11時45分
午後1時～4時

場 総合保健福祉センターロビー

※一人でも多くの皆さんに献血をご協力いただくとともに、複数回の献血(年2回以上の献血)をお願いします。

スマートフォンアプリ

「ラブラッド」を活用

ラブラッドは日本赤十字社と献血者をつなぐ、Webサイト・アプリ、どちらからでも献血の予約、事前の問診回答などが可能です。献血会場での混雑の回避、滞在時間の短縮、接触機会の削減ができるので、安心して安全、より手軽に献血協力することができます。

ヘルスケアアプリ

HELPOを使ってみませんか

妊婦・3歳未満児の保護者を対象に、24時間365日チャットで健康・育児相談ができるヘルスケアアプリ「HELPO(ヘルポ)」を月額利用料無料で利用できます。

「夜間の子どもの発熱。対処法はある?」「このお薬、おなかの赤ちゃんに影響

がある?」「子どもの寝かしつけで困っています。」など妊娠・出産・子育てに関する相談に、医師・看護師・薬剤師などがお答えします。

・夜間・休診日、年末年始などもすぐに返信が届きます

・写真を送信して症状を見せたり、相談を後から見返すことができます

・月額利用料を八街市が負担します(その他の通信料などは自己負担です)

・ニックネームで利用し、個人が特定されることはありません

甲 市公式LINEアカウントから申し込み。

「看護の日・看護週間」

「看護の日」は、1990年に旧厚生省から近代看護を築いたフローレンス・ナイチンゲールの誕生日にちなみ、5月12日に制定されました。

また、今年の「看護週間」は5月11日(日)～17日(土)の1週間、さまざまな行事を開催します。

時 5月10日(土)
午後1時～4時

場 夢咲くら館

時 5月24日(土)
午後2時～3時30分

場 富里中央公民館

定 80人

講師 成田赤十字病院 脳神経内科医師 古川 彰吾 氏

甲 成田赤十字病院社会課に電話または同病院ホームページから申し込み。

申し込み・お問い合わせ先

成田赤十字病院社会課

☎0476・22・2311

東千葉メディカルセンター

必見!「認知症予防の極意」

時 5月15日(木)
午後3時～4時

開場 午後2時45分

場 東千葉メディカルセンター

2階講堂

講師 東千葉メディカルセンター センター長 岩立 康男氏

無料 予約不要です。直接会場にお越しください。

（佐倉市新町40・1）

内 血圧測定、肌年齢測定、健康相談、AED体験、進路相談、キッズ白衣など

成田赤十字病院公開健康講座

認知症

変わったことと、変わらないこと

時 5月24日(土)
午後2時～3時30分

場 富里中央公民館

定 80人

講師 成田赤十字病院 脳神経内科医師 古川 彰吾 氏

甲 成田赤十字病院社会課に電話または同病院ホームページから申し込み。

申し込み・お問い合わせ先

成田赤十字病院社会課

☎0476・22・2311

東千葉メディカルセンター

必見!「認知症予防の極意」

時 5月15日(木)
午後3時～4時

開場 午後2時45分

場 東千葉メディカルセンター

2階講堂

講師 東千葉メディカルセンター センター長 岩立 康男氏

無料 予約不要です。直接会場にお越しください。

子育て情報コーナー

八街市児童館 ひまわりの家

<利用案内>

開館日時 火曜～日曜日 午前9時～午後5時
(午後0時～1時30分は館内消毒のため閉館)

※月曜日・12月28日～1月4日は、休館日です。
※予約不要で利用できますが、入館を制限(人数制限・時間制限)する場合があります。

利用対象 0歳～18歳未満のお子さん
(未就学のお子さんは保護者同伴)

入館料 無料(制作活動の実費負担あり)

乳幼児親子対象のプログラムや、主に小学生を対象として工作遊びや運動遊びなど、さまざまなプログラムを実施しています。

今月のスケジュールやプログラムメニューなどは、児童館ホームページをご覧ください。

児童館ひまわりの家
☎312-5226



児童館
ホームページ

子育て支援センター

子育て情報の提供、さまざまなプログラムを通じての親子のふれあいを支援しています。また、保育士が子育ての不安や悩みの相談に応じます。

<子育て支援センター一覧>

○市立実住保育園『にこにこルーム』

☎443-8900

○生活クラブ風の村保育園八街『かぜのむら』

☎440-2008

○八街かいたく保育園『絵本とお庭』

☎442-4545

○明德やちまたこども園『ほっとステーションたんぽぽ』

☎488-4919

今月の各施設スケジュールやプログラムは、市ホームページをご覧ください。



八街市
ホームページ

図書館に行ってみよう

図書館のホームページ <https://www.library.yachimata.chiba.jp/>
電話番号 043-444-4946（午前9時～午後5時）

<今月の催し>

◇パラダイスシアター（第1・第3日曜日のみ上映）

5月4日(日)	【こどもの日映画会】 すみっぐらし ツギハギ工場のふしぎなコ	69分
5月18日(日)	お終活 再春!人生ラブソディ	118分

上映開始時間：午前10時30分～・午後2時～
邦画：午前上映回は日本語
午後上映回は日本語字幕付き

◇ライブラリーカフェ出店者募集

図書館では今年度もライブラリーカフェを開催予定です。次の条件で出店者を募集します。
詳しくは、図書館へお問い合わせください。

開催予定日 6月20日(金) 午後5時～7時
開催場所 図書館内または館外軒下付近
募集締切 5月29日(木) 正午
募集店舗数 1店舗（先着順）
出店条件

・蓋つきカップで50杯程度のコーヒー・ソフトドリンクなどが提供できること（価格は自由ですが、売り上げの保証はありません）

・ごみ箱の設置とごみの持ち帰りができること

・電源とテーブル以外の物はすべて持参すること

・キッチンカーでの出店も可

・市内業者優先

図書館
ホームページ

電子図書館

<今月の休館日>

5・12・19・26・30

5月の移動図書館車<ひばり号>巡回予定日時

7日・21日（毎月第1・第3水曜日）	
場 所	時 間
二 州 小 学 校	午前10時00分～10時20分
文 違 コ ミ ュ ニ テ ィ セ ン タ ー	午後1時50分～2時10分
八 街 市 北 部 地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー	午後2時30分～2時50分
榎戸第2児童公園付近（泉台）	午後3時05分～3時25分
みどり台第1児童公園	午後3時40分～4時00分

1日・15日（毎月第1・第3木曜日）	
場 所	時 間
二 州 小 学 校 沖 分 校	午前10時00分～10時20分
八 街 市 役 所	午後0時40分～1時00分
富 山 コ ミ ュ ニ テ ィ セ ン タ ー	午後1時20分～1時40分
朝 陽 幼 稚 園 前	午後2時00分～2時20分
カ ス ミ 八 街 朝 日 店	午後3時00分～3時50分

14日・28日（毎月第2・第4水曜日）	
場 所	時 間
吉 倉 ガ ー デ ン タ ウ ン	午後2時10分～2時30分
上 砂 や す ら ぎ の 家	午後2時50分～3時10分
南 部 老 人 憩 い の 家	午後3時30分～3時50分

8日・22日（毎月第2・第4木曜日）	
場 所	時 間
ラ ン ド ロ ー ム 東 吉 田 店	午後1時25分～2時15分
希望ヶ丘（コミュニティセンター脇）	午後2時45分～3時05分

※祝日は運休、暴風雨などの警報が発表された場合は運行を中止します。

図書館は、休館日・祝日を除く毎週水曜日・金曜日は午後7時まで開館しています。

夜間および休日の市税納付・納税相談窓口

時【夜間】 5月13日(火)・20日(火)・27日(火)
午後5時15分～8時

【休日】 5月25日(日)
午前8時30分～午後5時

場納税課 図市税の納付、納税相談
間納税課 ☎443-1115

<市役所の日曜開庁日>

今月は5月25日(日)です。

市民課・課税課・納税課・国保年金課で業務の一部を取り扱いますのでご利用ください。（住民異動に伴う業務・国民年金業務・後期高齢者医療保険業務は取り扱うことができません）

今月の納付

軽自動車税 全期

相談コーナー			
相談はすべて無料です。お気軽にご相談ください。			
[法律相談(弁護士)]	5月7日(水)・21日(水) 午後1時～4時	総合保健 福祉センター	相談当日午前8時30分から電話で受付。先着10人まで。 申社会福祉協議会☎443-0748
[心配ごと相談]	5月7日(水)・21日(水) 午後1時～4時	総合保健 福祉センター	間社会福祉協議会☎443-0748
[司法書士相談]	5月13日(火) 午後4時～6時	総合保健 福祉センター	相談当日午前8時30分から電話で受付。先着6人まで。 申やちまた司法書士事務所☎308-4227
[ハローワークちば出張相談]	5月13日(火) 午前10時～正午 5月23日(金) 午後1時～3時	総合保健 福祉センター	生活困窮世帯やひとり親家庭などが対象で各日先着4人まで。(予約制) 申社会福祉協議会内自立相談支援窓口☎312-0766
[気になる子どもの個別相談]	5月26日(月) 午前10時～正午・午後1時～3時	総合保健 福祉センター	予約制で先着6人まで。 申社会福祉協議会☎443-0748
[年金相談]	5月15日(木) 午前10時～正午・午後1時～3時	総合保健 福祉センター	予約不要。午前午後とも終了時間30分前まで受付。午前中は混雑が予想されます。間国保年金課☎443-1139
[交通事故相談]	5月16日(金) 午前10時～午後3時	総合保健 福祉センター	予約制で相談日の2日前までにご連絡ください。 申道路河川課☎443-1420
[人権相談]	5月22日(木) 午後1時～3時	総合保健 福祉センター	人権擁護委員が相談を受けます。事前に電話連絡をお願いします。間総務課☎443-1113
[行政相談]	5月22日(木) 午後3時～5時	総合保健 福祉センター	行政相談委員が相談を受けます。事前に電話連絡をお願いします。間総務課☎443-1113
[こころの健康相談]	5月12日(月) 午後2時～4時	総合保健 福祉センター	予約制。 申障がい福祉課☎443-1649
[弁護士相談(市税滞納者)]	5月25日(日) 午後2時～4時	納税課	予約制で先着6人まで。 申納税課窓口または☎443-1115
[家庭児童相談]	毎週月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後5時	総合保健 福祉センター	電話相談も受け付けます。 間子育て支援課☎443-1693
[学校教育相談]	毎週月水金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後3時	八街市教育 支援センター	電話相談専用ダイヤル☎310-5017 間八街市教育支援センター☎443-8040
[家庭教育相談]	毎週水～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後4時	総合保健 福祉センター	間社会教育課☎443-1464
[消費生活相談]	毎週月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～正午・午後1時～4時	商工観光課内	間八街市消費生活センター☎443-9299